

平成 29 年度 公益社団法人小野市シルバー人材センター事業計画書
(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

はじめに

日本老年学会などは現在 65 歳以上とされている「高齢者」の定義を 75 歳以上にすべきだとする提言を公表しました。65～74 歳は「准高齢者」と位置付け「社会の支え手」と捉え直し、社会参加の促進により地域社会の活性化につながるとしています。

当小野市においても、平成 29 年 1 月末現在、60 歳以上人口は 16,240 人で対人口比率は 33.1%、65 歳以上人口は 13,085 人で高齢化率 26.7%の状況にまで進んでいます。

さて、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで高齢者の「生涯現役社会」の実現に役割を果たしており、生きがいの充実、社会参加の促進により地域社会の活性化に貢献しています。小野市では準高齢者（65～74 歳）の世代をターゲットとして、高齢者の活躍を促す“エイジ・ルネサンス・プロジェクト”を立ち上げ、高齢者の持ちうる能力や発想を生かした「まちづくり」を進められており、当センターもその一役を担っているものと自負しております。

平成 29 年度は、当センターが広域シルバーから単独法人シルバーに移行して丸 12 年が過ぎ、公益社団法人として 5 か年が経過したところです。また、「小野市シルバー人材センター中長期計画」を道標とした、前期 5 か年の「中期事業計画」の最終年に入ります。数値目標に少しでも近づけるよう努力するとともに後期 5 か年の計画を策定したいと考えております。

私たちは、小野市シルバー人材センターのより一層の効率的な事業運営を目指し、小野市当局の支援のもと、高年齢者の就業機会の拡大、職域の拡大、女性会員の拡大を図ります。シルバー人材センターが、「社会の担い手」となり積極的な姿勢で活力ある地域社会づくりに貢献し寄与するため、以下の事業を組織の総力を挙げて取り組むことといたします。

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供（公 1）

(1) 広報媒体の作成・配布等

- ① 会員加入促進用、発注者用リーフレットを作成し提供します。
- ② 全国的に展開される普及啓発月間（10 月 1 日～31 日）において、市内全域に普及・啓発活動を展開します。
- ③ 市広報誌へのシルバー事業内容の掲載（依頼）を継続的に実施します。
- ④ ホームページを活用したシルバー情報の提供を積極的に展開します。
- ⑤ 広報委員会を年 2 回以上開催し広報活動に努めるとともに研修会を開き広報誌の魅力向上を図ります。
- ⑥ 当センターの広報誌「シルバーだより おの」を年 2 回発刊します。

(2) 公共機関の行なう各種イベントにシルバーコーナーを設置する等、宣伝普及活動

を展開します。

2. 高齢者の就業に関する調査及び研究（公1）

先進地シルバーの調査及びその内容の研究・検討を行うとともにセミナー等に参加して、これからの事業の取組みに反映させます。

3. 会員の拡大と就業相談会等の実施（公1）

- (1) シルバー事業を円滑かつ安定的に行うために最も重要な会員の拡大を図るために、会員拡大推進員を設置、2月、3月を推進月間として会員拡大を図ります。
- (2) 入会希望者を対象に入会説明会（毎月2回開催）を実施し、入会の促進と会員の就業に繋がります。
- (3) 市及び老人クラブをはじめ各種団体の集会に参加をして会員拡大を図ります。
- (4) 随時窓口来談者に雇用情報の提供等を行います。又、そのための情報収集を積極的に把握いたします。
- (5) 未就業会員を対象に、当該会員の希望就業職群及び健康状態等を定期的に把握し就業機会の適切な提供に生かすとともに、就業相談会等を実施します。
- (6) 市のシニア活躍推進課と連携し、会員拡大、就業機会の拡大を図ります。

4. 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業機会（雇用によるものを除く。）の確保及び提供（公1）

就業開拓事業の推進

- ① 市内の事業所、公共機関等を計画的に訪問し、就業の拡大に繋がります。
- ② 「シルバーだより」等センター事業情報を積極的に活用し、受注件数の拡大を図ります。
- ③ 商工会議所に協力をいただき、同所会員へのシルバー情報の提供等を積極的に展開します。
- ④ 就業機会開拓推進員を設置し、就業開拓事業の推進を図ります。
- ⑤ 女性会員の就業機会の拡大に向けた取組みを進めます。そのために、就業先の確保や就業相談を行う女性就業拡大推進員を設置します。

5. 有料職業紹介事業の実施（公1）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者に職業紹介事業を実施します。

6. 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等への参加、講習会の開催（公1）

- (1) シルバー連合本部が行なう事業への会員の積極的な参加を推進します。
- (2) 技能習得のための植木剪定講習会（独自）を開催します。
- (3) 草刈り作業等の安全就業講習会（独自）を開催します。

(4) 清掃の作業効率と技術向上のため清掃講習会（独自）を開催します。

7. 安全・適正就業対策の推進（公1）

安全・適正就業委員会を開催し、以下の安全・適正就業対策を推進します。

- ① 安全・適正就業委員会を年3回以上開催するとともに安全・適正就業推進研修会、打ち合わせ会等を開催し、会員の安全・適正就業意識の向上を図ります。
- ② 安全・適正就業パトロールを積極的に展開し、発注者への法令順守の確保を要請していきます。
- ③ 職群班づくりを積極的に拡大し、各就業場所における安全・適正就業体制の確立を図ります。
- ④ 就業に必要な安全グッズ等の配備により、傷害・事故を未然に防止する措置を講じます。
- ⑤ 会員の交通安全講習会を開催します。
- ⑥ 安全・適正就業推進員を配置し、会員の安全・適正就業を推進します。
- ⑦ 厚生労働省及び全国シルバー人材センター事業協会が作成した「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図ります。

8. シルバー派遣事業の実施（公1）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。

また、協会と緊密な連携を図りながら、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に取り組むとともにサポート推進員を配置し、多様な働き方の選択肢としてその拡大を図ります。

9. 事務処理の集中化の推進（公1）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会及び兵庫県下各シルバー人材センターが行う事務のうち共通するものについて、その処理の集中化の推進に参画し、事務の効率化、事務処理の水準の引き上げに向けた取組みを引き続き推進します。

10. 独自事業の推進（公1）

- (1) 家庭用刃物の再生を通じた刃物文化の応援と、シルバー人材センターの広告塔として、地域の匠の技能を活かした匠の里「シルバー刃とぎ館」事業を継続実施するとともにその活動範囲の拡大に努めます。
- (2) 当センターが受託した剪定業務に係る当該剪定枝葉をチップ化し、公園及び各学校の庭園等への敷設、チップを希望する市民へ提供するとともに、付加価値をつけてその有効活用の推進を図ります。
- (3) 市及び関係機関と連携し、新たな独自事業を展開します。

11. 会員組織の整備(他 1)

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員の自主的な運営を図る体制をめざし、以下の事業に取り組めます。

- ① 地域班設置規程に基づく地区(校区単位)、地域班活動を積極的に展開します。
- ② 各発注者事業所・職域等における職群班の設置を積極的に拡大し、適正就業体制の確立と連携した事業運営を推進します。

12. シルバー会員の親睦と連帯意識の高揚に繋がる事業の展開(他 1)

会員の相互扶助及び福利厚生並びに会員相互の親睦をはかる事業を実施します。

- ① 福利厚生委員会を年 2 回以上開催します。
- ② 会員慶弔金・見舞金等の給付規程にもとづく事業を継続します。
- ③ 日帰りの親睦旅行を実施します。
- ④ サークル活動等の展開をめざし、組織作りを図ります。
- ⑤ 地域社会に貢献する組織をめざし、環境美化等ボランティア活動を展開します。

13. 小野市シルバー人材センター中長期計画の推進(法人)

「高齢者の知恵と力を地域社会に生かす」シルバーづくりを推進することをめざして策定した平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年を期間とする「小野市シルバー人材センター中長期計画」の前期 5 か年計画(平成 25 年度～平成 29 年度)の総括と、それを踏まえた後期 5 か年計画(平成 30 年度～平成 34 年度)の策定を推進します。

14. 公益社団法人としての機関確保事業の実施(法人)

(1) 総会・理事会等、各種会議の適宜開催

- ① 平成 29 年度定時総会を 5 月に開催します。
- ② 理事会は、概ね四半期ごとに開催します。
- ③ 監事監査は、中間監査及び決算監査を実施します。
- ④ 総務財政委員会を年 2 回以上開催します。
- ⑤ その他、必要に応じて各種会議、打合せ会等を適時に開催します。
- ⑥ 「会員等の顕彰に関する規程」に基づき顕彰を実施します。

15. 事業及び会計の適正処理の実施(法人)

公益社団法人として、事業並びに会計処理の適正実施を維持発展させるため引続き公認会計士の確認・指導を受けます。

16. 「シルバーワークプラザ」の活用について(公 1・法人)

「技術習得」、「いきがづくり」、「サロン空間」として高齢者の利活用を高め、会員相互の連携を深めるとともに更なる事業の展開を図っていきます。